

交. 総. 組 第 2 3 8 1 号  
令和 2 年 8 月 1 4 日

一般社団法人  
東京都トラック協会  
会 長 浅 井 隆 殿

警視庁交通部長  
坂 口 拓 也 (公印省略)

飲酒運転の根絶及び安全運転管理の徹底について (依頼)

謹啓 時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、平素から交通安全に関する諸対策を始め、警察行政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

都内における交通事故情勢については、8月13日現在、発生件数及び負傷者数は減少しているものの、死者数は86人で前年同期と比べ21人増加しており、極めて憂慮すべき状況にあります。

そうした中で、8月13日午前4時40分頃、東京都世田谷区の環七通り上において、事業用大型貨物自動車飲酒運転をし、前方を走行中の二輪車に追突したことが原因により、二輪車の大学生が死亡する痛ましい交通死亡事故が発生しました。

これまで全国各地で飲酒運転による悲惨な交通事故が幾度となく発生し、大きな社会問題となり、これを防止するために危険運転致死傷罪の新設や罰則の強化などが図られてきました。警視庁としましても、取締りの強化や飲酒運転の根絶に向けた各種対策を強力に推進してまいりましたが、プロドライバーによるこのような事案が発生したことは誠に遺憾であります。

警視庁では、二度とこのような事案を発生させないためにも、引き続き、飲酒運転の根絶に向けた各種交通対策に全力で取り組んでまいりますので、貴協会におかれましては、会員各社に対して、事業所等の安全意識の更なる向上と運行管理者等による適切な安全運転管理により、職員一人一人が法令を遵守し他のドライバーの模範となる安全運転を励行するよう御指導をお願いいたします。

また、事業用貨物自動車の道路上での時間調整等による駐車苦情も多く寄せられておりますので、あわせて御指導をお願いいたします。

末筆となりましたが、貴協会の益々の御隆盛を祈念申し上げます。

謹白

問合せ先	
警視庁交通部交通総務課	くぬぎ 功刀管理官
電話03-3581-4321	(内線703-50320)
交通安全組織係	(内線703-50331~4)